平成２８年（フ）第７３０号
東京都国立市東２丁目６番地の６フジノビル４Ｆ、破産申立時の住所東京都国立市西１丁目８番地の56ＲＩＳⅢ203
債務者　冨士野　隆
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　真明
4　破産債権の届出期間　平成28年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１５号
長野県安曇野市豊科高家3770番地の77
債務者　大槻　稔
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月15日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第５８６９号
東京都足立区鹿浜６丁目11―15―301
債務者　山下　繁
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　理
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７７号
千葉県松戸市南花島252番地の17　コスモパーク302号
債務者　袴田　芳彰
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第５８７７号
東京都台東区竜泉３丁目39―８　関根方
債務者　関根由美子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　祐志
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７２号
千葉県八街市八街い233番地24
債務者　山田　悟
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５９８１号
千葉県印西市高花６丁目19―13
債務者　吉田　幸喜
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５８４８号
東京都足立区六月１丁目24―16―902
債務者　花岡　篤
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文裕
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３９号
兵庫県明石市大久保町西脇382番地の３
債務者　野口　秀美
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成28年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６８号
兵庫県伊丹市昆陽東６丁目10番３号
債務者　中原　康仁
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
仙台市太白区鈎取４丁目１番３―105号、従前の住所仙台市太白区緑ケ丘１丁目20番16号カラントアン101
債務者　高橋　晋
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　裕己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
三重県津市芸濃町雲林院960番地27、前住所三重県津市豊が丘２丁目38番３号
債務者　川端　直幸
1　決定年月日時　平成28年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　一恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９１号
滋賀県蒲生郡日野町大字中山2998番地
債務者　池元　宗章
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第４号
島根県益田市高津１丁目19番５号
債務者　寺井　勝彦
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽柴　貴宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２８年（フ）第３５０号
広島市中区吉島東２丁目17番20―601号
債務者　小山　薫
1　決定年月日時　平成28年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤司　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
広島地方裁判所民事第４部